



稲敷市

Inashiki Agriculture Committee

農業委員会だより

発行者

稲敷市農業委員会 広報委員
茨城県稲敷市犬塚1570番地1 TEL 029(892)2000(代) FAX 029(893)1554

第16号



大根栽培で耕作放棄地解消

私たちが稲敷市農業委員会の委員です・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

大根栽培で耕作放棄地解消・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

農業者年金に加入しよう／推進大会に参加・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4

私たちが稲敷市農業委員会の委員です。 お気軽にご相談ください。

農業委員会委員 (任期：R3.2.22～R6.2.21)

氏名	地区	役職
墳本 典 勇	江戸崎	運営委員長
山口 幸 一	新利根	広報委員長
横田 悌 次	江戸崎	
遠藤 一 行	新利根	
村山 文 雄	江戸崎	
木内 昌 秀	東	
吉田 武	桜川	
内田 和 新	東	
宮本 信 夫	江戸崎	
黒田 和 夫	桜川	
山下 恭 一	江戸崎	
野口 克 行	桜川	幹事長
山口 和 彦	東	
篠崎 惣 壽	江戸崎	
高須 一 郎	桜川	
篠崎 文 夫	新利根	
川島 昇	新利根	会長職務代理者
根本 脩	東	会長

農地利用最適化推進委員 (任期：R3.2.22～R6.2.21)

氏名	地区	氏名	地区
岡野 治 雄	江戸崎	坂本 光 正	桜川
鹿 熊 修	江戸崎	武内 功	桜川
木野内 俊 郎	江戸崎	田仲 昭 一	桜川
木村 克 己	江戸崎	永野 修	桜川
清原 利 夫	江戸崎	宮崎 規 敬	桜川
清原 昌 巳	江戸崎	山田 庄 三	桜川
坂本 光 士	江戸崎	渡辺 秀	桜川
根本 益 夫	江戸崎	板橋 正 典	東
藤 巻 和 夫	江戸崎	大野 國 生	東
古渡 理 行	江戸崎	黒田 敏 男	東
水飼 俊 夫	江戸崎	坂本 和 夫	東
荒井 栄	新利根	坂本 富 男	東
海老原 健 夫	新利根	高城 宏 之	東
土肥 徳 良	新利根	高城 守	東
沼崎 照 夫	新利根	鳥羽 貞 光	東
野村 一 登	新利根	中沢 仁	東
古澤 真 和	新利根	平山 吉 男	東
松田 彦 一	新利根		
山本 陽 子	新利根		
油原 朗	新利根		

農業委員会の主な業務

- ・農地法に基づく権利移動や転用等の許認可
- ・農家からの相談や新規就農相談
- ・農地利用や権利関係の調整、あっせん
- ・違反転用等の農地パトロール
- ・農業者年金への加入促進等

農業委員会の総会開催日

毎月 10 日

※ 10 日が土・日・祝祭日の場合は、10 日以降最初の開庁日に開催

農地法 3 条・4 条・5 条に係る許可申請書の受付日

総会前月の 21 日～ 25 日

受付期間内の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

(土・日・祝祭日を除く) 申請書および添付書類がすべて整い受付となります。



農業委員会 総会の様子



大根栽培で耕作放棄地解消

農業委員会では、平成22年度から耕作放棄地の解消と、農業体験学習による食農教育の推進を目的として、耕作放棄地を借り受け、農業委員自らが農地の再生に取り組んでいます。今年度は、浮島の畑を借り受け、大根の栽培を行いました。収穫した大根は、市内こども園や給食センターに無償で提供し給食に使用したほか、市内業者に販売し、売上金を稲敷市社会福祉協議会に寄付しました。



▲肥料散布



▲播種



▲間引き



▲収穫



▲江戸崎給食センターへ寄贈



▲こども園えどさきへ寄贈



▲給食に使用



▲給食を楽しむ子どもたち



▲社会福祉協議会へ寄付

「農業者年金」に加入しよう

【加入要件】

- ・国民年金第1号被保険者
- ・年間60日以上農業に従事している方
- ・60歳未満の方（年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者）

【特徴】

- ・積立方式、確定拠出型で少子高齢化時代でも安心
- ・保険料は月額2万円（ただし、35歳未満で一定の要件を満たす方は月額1万円）～6万7千円までの間で千円単位で自由に設定（いつでも変更可）
- ・終身年金で80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金が遺族に支給
- ・支払った保険料は全額社会保険料控除の対象
- ・一定の要件を満たす農業者に保険料の補助

【詳しくは】

農業委員会事務局
独立行政法人農業者年金基金HP



推進大会に参加

昨年12月に水戸市で開催された「地域の農地を活かし持続可能な農業・農村を創る運動推進大会」に、農業委員・農地利用最適化推進委員21名が参加しました。

国は、人・農地プラン（農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表するもの）を法定化し、「地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定める」としています。

その中で、10年後に目指すべき農地利用の姿を「目標地図」として作成することになりますが、農業委員会はその「目標地図」の素案を作成する役割を担います。

今後、アンケートや話し合い等により、農業者の皆さまのご意見をお伺いする機会がございますが、皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。



編集後記

お正月が終わったと思つたら、あつという間に3月になってしまいました。年齢を重ねるごとに月日の流れが速くなるのを感じるこの頃です。

記事にもありますが、令和4年度の耕作放棄地対策事業として、浮島の畑を借り上げ大根を栽培しました。地元の農業委員さんや推進委員さんのご尽力により、11月に収穫を迎えることができましたが、1枚の畑の中でも場所によって生育に差があり、改めて作物栽培の難しさを感じました。

最近の新型コロナウイルスの感染者数は減少傾向にあり、マスク着用の緩和など、徐々にかつての日常に戻そうとする動きが活発化しているように感じます。やや性急ではないかと感じることもありますが、今後は自分自身で予防することが大事だと思います。

季節の変わり目に体調を崩すことが多いという話も耳にしますので、皆様もお体に気を付けてお過ごしください。

（委員長 山口 幸一）

広報委員

委員	委員	委員	委員長
山口 和彦	吉田 武	宮本 信夫	山口 幸一